

市長臨時記者会見案件（4月20日開催）

- ① 新型コロナウイルス感染症の発生について
- ② 市民の皆様・市内で働く皆様へのお願い

〈添付資料〉

- ・ 新型コロナウイルス感染症の確認事例について
- ・ 市民の皆様・市内で働く皆様へのお願い

新型コロナウイルス感染症の確認事例について
(山形市内5例目)

本日(4月20日)、山形市内5例目となる新型コロナウイルスの感染者が確認されました。
感染経路や接触者の状況については、現在、詳細を確認中です。今後、濃厚接触者の把握を含めた積極的疫学調査を確実にいき、感染拡大防止に努めてまいります。

1 感染者の概要

- (1) 年代：60代
- (2) 性別：男性
- (3) 居住地：山形市
- (4) 職業：-

2 症状、経過

4月9日(木)～	・発熱(37℃台から38℃台)、咳(時折)
4月16日(木)	・新型コロナ受診相談センターに相談、受診誘導
4月18日(土)	・市内医療機関を受診 ・市内医療機関から新型コロナ受診相談センターに相談 ・新型コロナ感染症外来受診誘導
4月19日(日)	・新型コロナ感染症外来受診、検体を採取し、県衛生研究所でPCR検査実施
4月20日(月)	・PCR検査の結果、陽性を確認 ・感染症指定医療機関に入院を勧告、入院

3 行動歴

- ・発症前2週間の海外及び県外への行動歴なし
- ・上記以外の行動歴は、調査中

4 濃厚接触者について

- ・現時点で判明している濃厚接触者は、2名
- ・濃厚接触者については、PCR検査を実施予定

5 県内過去事例との関連

- ・現時点で関連は認められず、感染経路不明

6 今後の対応

行動歴を確認し、感染者と濃厚接触のあった方に対し、健康観察を行い、必要に応じてPCR検査を実施します。症状が出た場合は、速やかに最寄りの保健所へ連絡するよう指導します。

7 市民の皆様へ

冷静に行動いただくとともに、手洗い、咳エチケット等の感染予防対策と「三つの密」を避けることを徹底してください。

また、感染拡大防止のため、県外との往来や不要不急の外出は、できる限りお控えください。特に、ゴールデンウィーク期間中の県外との往来は、厳にお控えください。

市民の皆様の感染予防対策の実施がとても重要です。感染予防対策に努めていただくようお願いいたします。

【報道機関の皆様へ】

患者及びご家族等の個人情報の取扱いについては、個人情報保護の観点から、格別のご配慮をお願いいたします。また、施設・医療機関等への取材は、ご遠慮いただきますようお願いいたします。

山形市内発生状況(感染者数)

今回発生	1名
累計	5名

【問い合わせ先】

山形市健康医療部(山形市保健所)健康増進課

電話023-616-7270

令和2年4月20日
市長記者会見資料

山形市内における新型コロナウイルス感染者の確認事例について

(R2. 4. 20時点)

事例	公表日	発届日	年代	性別	居住地	備考
1 (県27)	R2. 4. 9	R2. 4. 9	20代	女性	山形市	飲食店（山形市）従業員
2 (県38)	R2. 4. 12	R2. 4. 12	20代	女性	山形市	事例1の職場関係者
3 (県43)	R2. 4. 14	R2. 4. 14	20代	女性	山形市	事例1、2の職場関係者
4 (県49)	R2. 4. 15	R2. 4. 14	40代	女性	山形市	会社従業員
5	R2. 4. 20	R2. 4. 20	60代	男性	山形市	

感染者の勤務先など施設等の名称公表及び濃厚接触者の取扱いについて

新型コロナウイルス感染症への対応における見出しのことについて、下記のとおりお知らせいたします。

記

1 感染者の勤務先など施設等の名称公表の取扱いについて

感染者が発生した場合の公表について、山形市では「山形県感染症に関する公表要領」（以下、「県公表要領」という。）に準じて取り扱っている。

県公表要領では、感染者の勤務先など施設等の名称公表について、次のように取り扱う旨規定している。

<県公表要領>

施設等の名称：原則公表しない。ただし、次の要件の全てを満たす場合には公表する。

- ① 患者が当該施設等（例：旅館・ホテルや公共交通機関、飲食店、娯楽施設）を使用、利用等していること。
- ② 当該施設等を不特定の人が使用、利用等しており、患者との接触者（感染したおそれのある者）の特定が困難であること。
- ③ 接触者等の安全確保及び今後の感染拡大の防止のために必要であること。

なお、公表に当たっては、患者が特定されない及び風評被害が発生しないよう十分に考慮する。（詳細は、山形県ホームページをご参照ください。）

2 濃厚接触者について

令和2年3月12日付厚生労働省より示された国立感染症研究所作成の「新型コロナウイルス感染症患者に対する積極的疫学調査実施要領（暫定版）」では、次に掲げる者を濃厚接触者としている。

「患者（確定例）」が発病した日以降に接触した者のうち、

- ① 患者（確定例）と同居あるいは、長時間の接触（車内、航空機内等を含む）があった者
- ② 適切な感染防護無しに患者（確定例）を診察、看護若しくは介護していた者
- ③ 患者（確定例）の気道分泌液もしくは体液等の汚染物質に直接触れた可能性が高い者
- ④ その他：手で触れること又は対面で会話することが可能な距離（目安として2メートル）で必要な感染予防策なしで、「患者（確定例）」と接触があった者（患者の症状などから患者の感染性を総合的に判断する）。

【問い合わせ先】

山形市健康医療部（山形市保健所）健康増進課
電話 023-616-7270

市民の皆様・市内で働く皆様

お願い

新型コロナウイルス感染が世界規模で拡大しています。我が国でも、4月7日、7都府県に発令された緊急事態宣言が本県を含めた全国に拡大され、また、県内の感染者数も4月18日現在、60名に達しており、このまま増加すると、山形県内でも医療崩壊が起きかねません。まさに、未曾有の災厄となりました。

ここで、大型連休を迎えるにあたり、私達から皆様にお願ひがあります。

県外で暮らすご親族が帰省し、久しぶりの再会を心待ちにしているご家庭も多いのではないのでしょうか。

しかし、今回のウイルスは感染しても自覚症状が現れないことが多々あります。健康で若い世代が自身の感染に気付かず、周りに感染を広げてしまうケースが多数報告されています。これまで県内で発生した事案にも、首都圏や仙台市から地元へ帰省した方が家族や友人に感染を広げ、さらにそれぞれの職場にまで拡大したケースが多く見られます。

どうか皆様、こうした状況をご勘案の上、連休中の県外からの帰省を見合わせることに、ご家族の皆様と話し合ってください（妊婦さんは例外です）。

このようなお願ひは大変心苦しいことですが、これは大切な方の命を守る行動です。そして、私達はこの事態を一日も早く終息させ、苦境にある事業者の方々等を支援するためにも疲弊した経済の立て直しに取りかからなければなりません。何卒、ご理解をお願いいたします。

あわせて、生活するうえで必要なものを除き不要不急の外出はできる限り控えて下さい。

時節柄ご自愛のほどお祈りいたします。

令和2年4月

山形県知事 吉村 美栄子

山形市長 佐藤 孝弘